

内閣府の消費者委員会は28日、鉄道運賃や電気料金を決める過程が不透明で消費者の意見が反映されていないとして、事業者を所管する国土交通省と経済産業省、消費者庁に改善を求める建議を出した。

鉄道運賃は国交省が認可する。事前に運輸審議会で検討するが、消費者委によると09年以降の申請4件のうち3件が「軽微認定事案」として審議が行われなかったという。空港への接続などのため作った路線で認められている「特別加算運賃」にも言及。関東では羽田空港や成田空港まで結ぶ京成電鉄や京急電鉄の路線の一部で加算されている。経費の5割を回収した時点で料金を見直すとの基準が鉄道会社に徹底されていない可能性があるとして、国交省に確認と指導を求めた。電気料金については、「適正な水準を上回っていたときは経産相が電気事業法に基づく値下げの命令を出すべきだ」とした。